

令和7年度 和歌山県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時:令和8年1月26日(月) 午後2時から午後4時まで

開催場所:和歌山ビッグ愛 1202号室

出席者:

【委員長】

金川 めぐみ(国立大学法人和歌山大学 経済学部長)

【委員長代理】

小谷 剛(一般財団法人和歌山県社会保険協会 常務理事)

【委員】

田林 茂和(和歌山県社会保険労務士会 会長)

津田 清(厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長)

西谷 宣昭(和歌山市教育委員会学校教育部 学校教育課長)

原田 佳奈 和歌山市健康局保険医療部 国保年金課長

※代理出席 森井 友紀(和歌山市健康局保険医療部 国保年金課 国民年金班長)

春名 勝(和歌山県社会保険委員会連合会 顧問)

村田 知久(和歌山県教育庁学校教育局 県立学校教育課長)

山田 茂弘(全国健康保険協会和歌山支部 支部長)

(敬称略:五十音順)

【日本年金機構】

本部 近畿地域第一部 上野部長

和歌山東年金事務所 大屋所長

和歌山西年金事務所 松原所長

田辺年金事務所 藤本所長

和歌山東年金事務所 永廣副所長

和歌山東年金事務所 浜口副所長

大手前年金事務所 山本地域調整課長

和歌山西年金事務所 松下副所長

本日の議事

1. 開会の挨拶

近畿地域第一部 上野部長

2. 議事

(1)令和6年度「地域年金展開事業」事業実施結果について

- (2)令和7年度「地域年金展開事業」事業実施経過について
- (3)令和8年度「地域年金展開事業」事業実施計画について
- (4)意見交換

3. 閉会の挨拶

和歌山東年金事務所 大屋所長

開会の挨拶

(近畿地域第一部 上野部長)

事務局(永廣副所長)

それでは、これから議事に入らせていただきます。

金川委員長、議事進行について、よろしく願いいたします。

金川委員長

委員の皆様方、本日は令和7年度の和歌山県地域年金事業運営調整会議に、ご参集をいただきまして、本当にありがとうございます。本日の議題の方ですが、令和6年度の実施結果、令和7年度の実施経過そして令和8年度の実施計画となっております。先程の近畿地域第一部長のご挨拶にもございましたように、外国の方が多くなってきているところであり、色々組織の中でも新たな展開をされていかれようとしているようでございます。そういった部分につきまして、後ほど意見交換で、個別の論点だけではなくて、大所から見ていただき、各分野の見識での意見交換等、有意義なものにできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。引き続き、事務局より本日の委員出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局(永廣副所長)

和歌山県地域年金事業運営調整会議の設置要綱第4条の2項に委員の半数以上の出席により会議が成立すると規定されております。委員定数9名に対し、本日の出席委員は9名ですので、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

金川委員長

ありがとうございます。会議が成立しているということですので、議事に入ってまいりたいと思います。議事の(1)令和6年度和歌山県の「地域年金展開事業」実施結果について事務局から説明をお願いします。事務局からの説明を受けまして、その後皆様から、ご質問・ご意見をいただくという形にさせていただきます。では、よろしくお願い申し上げます。

事務局(浜口副所長)

議事の(1)令和6年度地域年金展開事業実施結果について、
資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により説明。

金川委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より、令和6年度の地域年金展開事業実施結果をご説明いただきました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問・ご意見等はございますか。あれば挙手でお願いいたします。あとで気付いた時でも結構です。9ページ目の年金セミナーのところ、令和6年度で人数と実施校を増やされているなど総括を見て思いました。令和5年度よりどのあたりが増えていったのか、増えたコツではないですが、状況を少し教えていただけますか。

事務局(浜口副所長)

増えたところの取り組みといたしましては、10ページの和歌山福祉専門学校(橋本キャンパス)、11ページにも和歌山社会福祉専門学校と2つあり、広川町と橋本市の同じ学校ですが、学生のお大半が外国の方です。外国の方への取り組みにつきまして強化しているところで、1、2年生ともに実施しているのも大きなところで、支援学校については、保護者の方と生徒に実施しています。人数は少ないのですが、そういうところも増えている一因となっております。和歌山東年金事務所の場合、中学校で193名と大幅に増えているところがございます。以上が多くなった要因です。また、各事務所も取り組みを強化していますので増えているのではないかと考えています。

金川委員長

ありがとうございます。中学校などは、学校OBの地域年金推進員の先生がこまめに廻ってくださっているんですかね。また、専門学校であるとか支援学校ということで、新たな層を開拓いただいていると思いました。引き続きよろしく願い出来ればと思います。ほか、令和6年度の実施結果の部分でお気付きの点はございますか。令和7年度もありますし、気付かれたら最後に意見交換もありますので、その時にご指摘いただければよろしいかなと思います。では、次に進ませていただきます。

事務局(浜口副所長)

議事の(2)令和7年度「地域年金展開事業」事業実施経過について、
資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により説明。

金川委員長

ありがとうございます。経過ということで、本年度途中ですけれども、12月末時点ということですね。ただいまの事務局の説明で、何かご質問、ご意見等がございましたら挙手でお願いしたいと思います。25ページは新しい取り組みで、子ども絵画展賞状授与式と年金教室はセットでされたのでしょうか。また、どのような反応があったのか、どのようなきっかけで子ども絵画展を始めようと思ったのかも含めてお伺いしてもいいでしょうか。

事務局(藤本所長)

きっかけは、他県の拠点で実施された実績があり、それを参考に、ねんきん月間に取り組むというところでアプローチいたしました。7月初めだと思いましたが、事務所から歩いて3分ぐらいの所に幼稚園がございまして、そこへ案内と絵画出展を依頼させていただいたところ、快く受けていただきました。園児の方は年長、年中を合わせて32名で、一人一人に「私が好

きな事」をテーマとした絵画を描いていただき、お預かりした絵画は年金事務所内の会議室に1か月間の展示をいたしました。絵画展賞状授与式は、日曜日でしたので、代表として園児の方3名とご家族3組、理事長先生と園長先生にお越しいただき、感謝状を授与させていただきました。授与式のあと、保護者の方と先生に対して、ねんきん教室を実施いたしました。

金川委員長

ありがとうございます。1か月間、展示をしていると絵画を見にきてくださったりもしたと思います。

事務局(藤本所長)

初めての取り組みでしたので、大勢の方に来ていただくということはなかったのですが、ご家族の方や園児の方も平日に来ていただいて、観賞いただき喜んでいただきました。展示会場は、平日は解放していましたので、一般の方にも見ていただけたかとは思いますが、初めての試みではありましたが、盛況というまでには至りませんでした。結果的には上手く出来たと思います。

金川委員長

教育機関を含めての取り組み、こういうことで、まずは年金事務所に足を運んでもらって、ちょっと聞いてもらうというきっかけになったかなと思います。ありがとうございます。

それでは、議事の(3)令和8年度事業計画(案)について来年度から事務局から説明をお願いします。

事務局(浜口副所長)

議事の(3)令和8年度事業計画(案)について
資料2「地域年金展開事業【和歌山県】」により説明。

金川委員長

ありがとうございます。令和8年度、次年度における案ということですね。来年度新しくプランを考えているような部分とかありますか？

事務局(浜口副所長)

教育機関につきましては、大学でいいますと、県内で和歌山大学と2校の開催なので、それをさらに増やしていきたいと考えております。和歌山県内にまだ大学がございますので、そこへのアプローチや、高校につきましても全高校にアプローチをしているところですが、開催にいたっていない高校もあります。その辺りを重点的に取り組んでいきたいと考えております。あと中学校での開催につきましては、地域年金推進委員の方が田辺管内で1人退職されて、和歌山県だけになっておりますので、その不足分につきましては年金機構職員で実施できるように考えている次第でございます。

金川委員長

ありがとうございます。年金セミナーについては、大学側でどのようなセミナー時間を確保

するのかが、悩みだと思います。和歌山大学でも令和7年度は、授業の中の1コマという形で年金セミナーをやらせてもらいましたが、令和8年度から大学の事務方とも相談して開催方法を変えることにしました。授業の中だと新入生全員に聞いてもらえるわけではなく、授業登録している学生は、1年生が教養科目を登録していることは多いのですが、2年生、3年生、場合によっては、4年生もいる場合もありますので、1年生に集中しようということで、入学時の新入生ガイダンス時に大学生活で必要なことをオンテマンドの動画にさせていただいて、新入生全員に聞いていただく形に変えさせていただこうということで、日本年金機構ともご相談させていただいています。それだと説明時間は20分ぐらい短くはなりますが、和歌山大学の新入学生は千人もいるので、新入生全員に聞きなさいということで、いろいろと工夫しています。33ページのところでWEB会議ツールの操作方法の研修もやっているということで、大学とか高校もそうですけど、オンラインで出来ればという要望もあるかも知れません。そういった意味を踏まえていただいて、やるというのはあるなと思います。和歌山県内は、医療福祉系の大学が多いですけど、実習も多い中、どうやって組み込んでもらうか、少し悩ましいと思います。私も和歌山大学の教員と作業療法・理学療法の大学教員が和歌山県内で連携をしまして、違う分野ですが、学生さんに交通教育のモビリティマネジメントって言って、特に公共交通機関をどういう風に使うかというセミナーをやって、やった後に体験実習もやって、理解度を図るという調査事業をやっているという話を聞きました。それで何が面白かったのかというと、作業療法や理学療法の人は、リハビリとか復帰後のために移動をどうするかっていうのが、利用者さんはすごく大事になるらしいのです。和歌山県内だと車に乗れる練習すればいいという話になりますが、必ずしもそういう人たちだけではないので、公共交通機関でどの辺りがバリアフリーになって、時刻表はこれだと車イスが使えるようなバスが来てくれるとか、公共交通の基本的な使い方が意外と和歌山県の人は使わないから分かっていないのです。そこを意外と知らないといけないということに気が付いて、学生も知らないのです。なぜなら高校卒業して、大学とか専門学校とか来ている学生は、だいたい自分の車で来ているので知らないのです。どうしてそれが気になったのかというと、理学療法、作業療法、移動実習なんかの実習を彼らはやりますが、その時に学生が利用者の方に自信をもって説明できない。なぜなら、自分が分からないから。だからモビリティ教育など公共交通機関の使い方も含めて、移動支援の教育をしたとのこと。そして、学生からすごく良かったと、すごく効果があったという話を聞きました。年金セミナーもそれと同じで、今は小学校向け、中学校向け、高校向け、大学向けというふうに割と属性によって切り分けていると思いますが、私たちの和歌山大学の一般の大学生のニーズとそういう実習系の人達のニーズというのは違うと思います。どちらかというと、障害年金のことを知っておきたかったなあ、だって将来職業で事故にあった人のような利用者さんから「障害年金は、どうやって請求できたの」って聞かれると思うので。なので、そういったニーズに合わせてアプローチをかけていってとか、そういったきめ細やかなことを考えていただき組み込んでいただいたら、新たなところで学生の理解度にも役立つと思います。

山田委員

協会けんぽの山田です。年金の日に協会けんぽからも2名、和歌山ミオ北館1階で血管年齢測定器を持ち込みまして、一緒にさせてもらっています。JR和歌山駅に隣接する開催場所だと、乗車時間であわてていってしまう方も多いのではないのかと思います。例えば、イオンとかに開催場所を変えてもいいのかと。イオンへ家族づれで買い物に来て、ご主人は奥さんの買い物を待っているようなことで、暇にしておられる方もいらっしゃるのではないかなと思います。協会けんぽも参加しますので、血管年齢測定器に興味をもってもらい、集客というか立ち止まってくれるので、それでキャッチして、年金相談へという形でいい流れが出来たらどうかと。ずっと和歌山ミオ北館1階で開催されているとは思いますが、少し遠いですが、試しに場所を変えてみたらどうかとは思いました。

事務局(大屋所長)

ご意見ありがとうございます。そうですね、長年続いているところでございますので、私も実は11月30日に行かせていただきましたが、ミオに入っすぐの中々気づかれにくい、買い物をした人にしか分からない所でしたので、もうちょっとお客様が年金相談、けんぽ協会の血管年齢測定にきていただけるところを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

金川委員長

他に気付きの点ございますか。いかがでしょうか。意見交換の時がいいのでお願いいたします。では事業状況及び地域年金展開事業に関しての事務局からの説明は以上となります。議題の1、2、3ですけれども令和6年度の事業実施結果、令和7年度事業実施経過及び令和8年度地域年金展開事業計画(案)について議事でご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局(浜口副所長)

ありがとうございました。

金川委員長

では議題4 意見交換ということで、各委員から地域年金展開事業に関することや各出身団体と日本年金機構で協力をして実施出来る事業など、自由に意見交換していただけたら思います。逆にここで出てきたアイディアで、じゃあ令和8年度プラス α でやってみようとか、9年度に向けてこれもプラスしてやっていこうみたいなところがあるので、そこをお願い出来ればと思います。ぜひ皆さんからのご意見をいただきたいのでマイクを回していきたいと思っております。春名委員から進めさせていただきますして、津田委員にお願いさせていただきますして、最後に小谷委員長代理をお願いしたいと思います。では春名委員からお願いいたします。

春名委員

社会保険委員会の春名です。今日の内容でお聞きしたいことがあります。11月の月間の時に外に出て相談会をやっておられるようですが、その相談の内容は、どういう内容なのか知りたいと思っています。というのも、実は地域型年金委員になっており、自治会とか他の理

事会の役員とかもやっているのですが、年金相談でどういうところが相談されているのか、ある程度、ネタをもって理事会等に入り込んで行きたいと思っております。

それから年金事務所として、どういうことを地域の人に伝えてほしいのかということがありましたらそれも併せてお願いしたいと思います。

金川委員長

そういったやりとりがあれば、お願いしたいと思います。

事務局(大屋所長)

年金相談は6件ありました。国民年金の制度と年金の資格記録のこと、年金の受給相談というようなことが相談の内容です。年金委員の皆様にご覧いただきたいことは色々あるのですが、具体的にこれをして下さいというように、画一的にはお示しできていない状況ではあります。全国年金委員研修でも本部の事業推進統括部から、効果的で効率的にやっていきたいと考えているとの発言がございましたが、職域型委員、地域型委員が今までこういうふうに動いていますという好取組の案内が渡されましたが、全国統一的に具体的にこれをして下さいというようなことは、今のところはありません。

金川委員長

よろしいでしょうか。

春名委員

先程、説明がありましたが、令和6年11月と令和7年11月の相談内容について、詳しい内容は結構ですが、その概要が分かれば後でもよいので、どういうことを聞かれたか、教えていただけたら嬉しいです。それから全国年金委員研修会の件について、どちらかといいますと職域型の方が主で、我々の地域型年金委員について、どうこうというような内容が少し乏しい、わからなかったというのがありましたので、質問させていただきました。

金川委員長

ありがとうございます。

山田委員

和歌山ミオで開催した相談会を違う場所でも開催いただいて、たくさんの方と年金相談をやっていただけたらと思っております。それと、協会けんぽからお願いしている件ですが、新たな試みとして、年金機構と新人の勉強会を開催しようと思っております。元々是一緒でしたけれども、分離して17、8年になります。ある程度の年齢の人は、一定のことは知っていますが、中には、中堅の部類に入る人でも年金の事が分かっておられない人もおります。年に1度ぐらいから始めたらいいとは思っていますが、そういった勉強会で、お互いに情報交換や勉強をしていけば、何年後かに、それなりのポストについて、和歌山に戻ってきた時に、お互いに協力して、仕事もスムーズに行くと思っておりますので、これは是非やっていきたいと思っております。新人の研修だけではなくて、これをきっかけに幹部、グループ長クラスでも年1、2度ぐらいは定期的に意見交換していけば、地域の問題点であるとか業務運営の問題も何かとあるので、お互いに情報交換していい組織が出来上がっていくと思っております。

金川委員長

いいですね。はい、それでは、次の方お願いします。

田林委員

社会保険労務士会の田林と申します。日頃は日本年金機構の方々とは二人三脚で、連携の推進に協力させていただいています。また、和歌山市の方とは、国民年金の窓口でお世話になっていまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。労務士会の方からは、資料の13ページを見てください。色々協力させてもらっていますが、ハローワーク和歌山では毎週水曜日にブースを設けて、雇用保険制度のことは当然ですけれども、年金制度の絡みがあるので、相談コーナーを設けています。橋本市で開催の時にも設けています。件数も少ないと思ったのですが、結構、件数があるらしくて、毎回することに2、3人あるらしいです。なので、職業安定課の方から依頼を受けてやっているのですが、可能であれば、職業安定課と日本年金機構が協力してやっていただければ労務士会としては嬉しいかなと思います。それと年金の日のことですけれども、所長もおっしゃられましたように、場所を変えた方がいいと思います。私は去年、令和7年11月30日に初めて参加させてもらって、その時は日曜日だったのですが、結構人数が多いとのこと。これで多いとのことなら、平日はどうなのかなっていうと、結構人数が少ないとのこと。我々としては、PR用の販促グッズを配るのですが、イオンでやれば、もっとやりやすいかなという感じはしました。イオンの中でやると、イオンの許可を取らなければいけないのはあるのかもしれないですが、年金の日のPRは、もうちょっと派手にした方がいいと思います。できたら、ゆるキャラとかを作ってもらって、派手にやってもらった方がいいのかなと思いました。

金川委員長

日本年金機構さんは、ゆるキャラはないのですか？

近畿地域第一部 上野部長

ここには載っていないかもしれないのですが、年金太郎というマスコットキャラクターがありまして、地方では使用していると聞いたことはありますが、近畿ではまだ使用しておりません。

田林委員

大阪の社労士会は、ゆるキャラを持っています。ちなみにゆるキャラの製作は、かなり高額になったらしいです。

金川委員長

それでは、次の方をお願いします。

津田委員

近畿厚生局年金調整課課長の津田と申します。私は、3年前から同じように和歌山県をはじめ2府5県に参加させてもらっています。例年、申し上げている事ですが、年金委員につきましても、私どもは委嘱、解職の審査の方を受け持っております、どんどん委嘱の数が増えてきている状況になっております。日本年金機構の推薦があつてのことなので、推薦にあつては大変ご苦労されていると思いますが、引き続きご尽力いただければと思っております。私ども近畿厚生局では、学生納付特例事務法人の指定で、各大学に勸奨状を郵送させていただいております。去年は460校、管内全体でさせてもらいましたが、中々反応がないということで、今回はだいたい200校ぐらいの大学と短大に絞りまして12月に勸奨をさせていただいております。今のところ、反応がないようでございますが、引き続きこういった学生納付特例事務指定の関係につきましても、日本年金機構と協力をして引き続きやっていきたいと思っております。それに関連してですけれども、日本年金機構は、外国の方への取り組みに随分力を入れて、取組んでおられるということです。外国の方がどんどん増えてきている状況がありますので、引き続き、取組みをやっていただければと、感想になります。よろしくお願いいたします。全体的に毎年毎年事業を拡大してきておりますが、かといってマンパワーもないという状況なので、出来るだけ効果的、効率的に事業の推進を図っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

金川委員長

それでは、次の方をお願いします。

森井委員

和歌山市国保年金課国民年金班長森井と申します。本日は課長の代理で出席させていただいております。国民年金班の窓口では、年金制度というよりは、国民年金の加入や免除、または障害年金の請求であるとか、個別の手續きに関する相談対応が中心となっている状況です。さきほど田林委員からお話がありましたように和歌山県社会保険労務士会の協力を得ながら、窓口相談を行っております。引き続き、日本年金機構・年金事務所とも連携を図りながら、市民の方に分かりやすい対応に繋げていきたいと考えています。

西谷委員

和歌山市教育委員会西谷です。よろしくお願いいたします。まずは、事業実施結果・経過・計画をおまとめいただきまして、おつかれさまでした。ありがとうございます。和歌山市の教育委員会の管轄からしますと、幼稚園それと公立の小中学校と義務教育学校それから和歌山市立の高等学校が1つということで、81校を管轄しております。私がお話をするなら、セミナーであったりエッセイだつたりの部分かなと思います。税金は子どもたちとっても非常に身近なものになってきていると思いますが、年金というのは、子どもたちにとっては、身近なものとは感じにくい状況ではないのかなと感じております。そんな中で、後で県立高等学校もありますが、市立の和歌山高等学校なんかでもセミナーの参加があつてもいいのかなと感じさせていただきました。また、今年度から開校します中学校なのですが、和歌山あけぼの中学校、夜間中学校になっております。こちらは年配の方であったり、10数名と少ないですが、そういった所であれば、身近に感じ

られるのかなと思っております。コロナ禍以降、学校現場では一般企業が多いですが、金融教育セミナーといって資産運用ということでのセミナーを活発にされています。それを学校でやる前は、なかなか子どもたちに学校現場でどうだろうかと思っておりましたが、やったところからいいますと、教員だったり保護者だったりから好評だとの話を伺っております。だからまずは年金も知ってもらうというところから始めて、特にエッセイについては、去年参加させていただけなかったですけど、一昨年も言わしてもらったように、例えば夏休みの宿題とか、その一端で6月、7月ぐらいにそういったのを提示していただければ、また参加賞とか賑やかになってくれれば、子どもたちもそういうところから関わっていけるきっかけにもなるのかなと思います。

村田委員

県立学校教育課の村田です。県立学校の方も来年度から夜間中学校が新宮市に出来ます。ちょっと教えていただきたいのですが、この資料2の31ページのところで、年金セミナーの実施の方法が1から4まであげていただいております。ほとんどはおそらく直接対面してセミナーをしているかなと思っておりますが、オンラインでの実施だとか動画の活用をしているだとか、その辺りはどれぐらいの割合でしていますか？もし分かれば教えていただけませんか。

事務局(大屋所長)

直接対面での実施が96%程度で、DVDセミナー用動画の視聴が1校です。

村田委員

わかりました。もう一点、解説付セミナー用動画を視聴するということですが、これって利用手続きの仕方とか自由に閲覧とか出来るようになってくるのか？その辺りを教えてくださいませんか？

近畿地域第一部 上野部長

令和6年度ベースではWEB会議システムを使った部分でいきますと、全国で3460回、17万6千人ぐらいの学生の方が参加されたという話です。オンラインベースだけのお話になりますけれども、その対面の分との数字は持ち合わせてはおりませんが、オンラインではそれぐらいの数字となっております。

事務局(松原所長)

和歌山西年金事務所の松原でございます。補足させていただきます。私どもが今年度やっております経過ですが、資料2の22ページに載っております。上から日程の5段目に県立和歌山工業高等学校があると思います。そちらにつきましては、私ども日本年金機構で作成しておりますDVD動画を視聴いただくということで、DVD貸与して、それを学校で見いただくということで、セミナーを実施させていただいたということがございますので、報告させていただきます。

事務局(大屋所長)

和歌山東年金事務所では、すべて対面対応で行っております。

村田委員

ありがとうございます。動画を視聴するという方法というのは、学校も使いやすいと思いました。。それは例えば20分ぐらいの動画で、教員が授業の一部でそれを使って、自分も話をする時間があったとか、動画を上手く、簡易な手続きで、手に入るっていう状況があったらありがたいと思ったところです。

小谷委員長代理

社会保険協会の小谷でございます。当協会の会員事業所としましては、約4100件ございます。社会保険制度や労働保険制度の周知を行うために、講習会や各教室を普段開催しております。日頃は日本年金機構の皆様、そして全国健康保険協会和歌山支部の皆様と社会保険労務士の先生方に大変お世話になっております。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。質問ですが、12ページで田辺年金事務所の地域年金推進員が退職となっておりますが、後任者はございますか。そのあたりを教えてください。

事務局(藤本所長)

今のところは見つかっておりません。

小谷委員長代理

中学校のご担当をされていたと思いますが、退職されたことで職員の方に比重がかかると思います。できましたら、適任者を見つけていただければと思いますので、お願いします。それから、26ページをご覧ください。上段に年金委員の活動状況で、職域型の参加人数に比べて、地域型の参加人数が、和歌山東年金事務所と和歌山西年金事務所で少ないとの印象を受けています。全体の地域型の委嘱数としては、県内でどれぐらいありますか。もし分かれば教えてください。

事務局(大屋所長)

令和6年度末で119名となっております。

小谷委員長代理

少ないですね。職域型の人数は、1,000人を超えていると思いますが。

事務局(大屋所長)

はい、同じ令和6年度末の職域型ですけれども、和歌山県は1,073名。職域型の委嘱をやっている途中経過では、昨年度よりマイナス6名となっておりますが、年度末まで委嘱を勧奨していているところでございます。

小谷委員長代理

もし可能であれば、12月末現在の委嘱数とか、記載していただければ、どのぐらいの比率で参加されているのかが、よく分かるかと思っておりますので、要望として受け止めて頂ければと思っています。それから最後ですが、38ページでエッセイの募集が、7年度は初めて2件あったとの報告を受けました。当協会も本年度は8月号で広報を実施してございます。来年度の予定も、8月に広報誌への掲載ということで、これも要望ですが、エッセイの締め切りが、毎年8月末頃になっていると思うので、可能であれば6月に広報した方が効果的だと思っています。もし、情報が早くとれるようなら、6月で広報したいと思っていますので、これも確認

のうえ、ご報告をいただければ思っております。

事務局(大屋所長)

承知しました。

金川委員長

はい、ありがとうございました。皆様からそれぞれご意見とかご質問ございましたので、ご検討いただければと思います。他に質問等ございませんでしょうか？

山田委員

私と年金というエッセイですが、私もこれまで2回聞かせてもらいました。最後に読んでいただいて、いつも感動しています。これを勉強会とかセミナーをするときに、学生に配ったりはしているんですか。特に遺族年金でお父さんが亡くなってこやったとか、お母さんが亡くなって、旦那さんが亡くなってというのは結構あるので、セミナーの最初や最後にこういうのを付け加えると、セミナーがぐっと閉まるような感じがして、真剣味が増すように思います。私自身でも、最後に聞くと感動するので、お父さんが亡くなったという同世代の高校生が書いたものを他の高校生が見たらすごく感動すると思うので、ぜひやっていただきたいと思います。それと、このエッセイですが、何年続いているか分かりませんが、最優秀賞の人や厚生労働大臣賞を取った人の冊子を作って、ロビーに置いたり、いただけるのであれば私達の待合室にも置かせていただいたり、学校や職域型の年金委員にも配ってもいいように思います。役所の待合等に置いていただくというような形で広めていくと良いのではという感じがしました。

金川委員長

そうですね 確かに。

事務局(大屋所長)

ご意見ありがとうございます。和歌山東年金事務所の高校生向けの年金セミナーでは、エッセイの朗読を行っております。

山田委員

長いことやっておられるのですか。何年も前から募集もされているのですか。

事務局(大屋所長)

平成22年からしています。

小谷委員長代理

社会保険協会では年金教室を11月の年金月間に開催していますが、途中、10分程度の休憩時間に厚生労働大臣賞だけですが、プリントアウトして受講者の皆さんに読んでもらっています。そのほうが、後半の講義への理解が深まると思ひまして、2年前からやっています。

事務局(大屋所長)

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

金川委員長

ありがとうございます。では時間がまいりましたので、本日の議事は、これで終了とさせて

いただきます。

永廣副所長

・「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和7年度)から、厚生労働大臣賞 作品を朗読

閉会の挨拶

(和歌山東年金事務所 大屋所長)